

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月16日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 飯田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3274-3611
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 瀬川 崇史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年10月3日
【発行登録書の効力発生日】	2023年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2025年10月10日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年7月16日(提出日)であります。
【提出理由】	有価証券報告書(第106期 自 2023年4月1日 至 2024年3 月31日)の訂正報告書を2024年7月16日に関東財務局長に提出し ました。この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書 類を2023年10月3日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。